

## 「つづき図書館ファン倶楽部」会則

1. 名称 この会は「つづき図書館ファン倶楽部」と称する。
2. 目的 この会は都筑図書館とともに、市民にとって魅力ある地域図書館づくりをめざす。
3. 会員 会の目的に賛同する人は誰でも会員（正会員または賛助会員）になれる。
4. 総会 総会は、1年に1回開催し、役員を選出、活動報告、決算報告、活動計画、予算審議、その他を行う。
5. 役員 総会において会員の中から運営委員を選出する。運営委員の互選により次の役職を決める。代表、副代表、事務局長、会計、会計監査、書記、広報。任期は2年とし、再任を妨げない。運営委員会は、原則月に1回開催する。
6. 事業 会の目的を達成するために次の事業を行う。
  - (1) 都筑図書館と協働して行う事業
  - (2) 都筑図書館のPR
  - (3) 図書館への理解を深める事業
  - (4) 都筑図書館職員との交流
  - (5) 図書館関連市民団体等との交流
  - (6) 通信の発行
  - (7) その他、目的を達成するための事業
7. 会費 会費は正会員及び賛助会員ともに1口1年1000円とする。会計年度は1月から12月とする。
8. 会則の改定 会則の改定は総会で行う。
9. 付則 この会則は2003年12月9日より施行する。

改訂 2018年2月8日 「3. 会員」及び「7. 会費」に「賛助会員」を新たに追加。